

令和6年度 9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第3号）

(1) 会計管理費一般事務費〈会計課〉		17,600千円
(2) 市民税賦課事務費〈市民税課〉		28,636千円
(3) 税務システム整備事業費〈市民税課〉		4,400千円
(4) 隣保館施設整備費〈人権推進課〉		44,661千円
(5) 高齢者福祉施設整備費等補助〈高齢介護課〉		15,400千円
(6) 農地排水施設管理費〈耕地課〉		1,396千円
(7) 生活関連事業費		715,055千円
① 農道補修費〈耕地課〉	8,947千円	
② 農地排水施設補修費〈耕地課〉	16,710千円	
③ 農道改良費〈耕地課〉	10,473千円	
④ 農地排水施設改良費〈耕地課〉	67,600千円	
⑤ 道路補修費〈道路維持課〉	97,332千円	
⑥ 橋りょう補修費〈道路維持課〉	7,360千円	
⑦ 道路橋りょう新設改良費〈道路維持課〉	287,252千円	
⑧ 交通安全施設補修費〈道路維持課〉	3,389千円	
⑨ 河川補修費〈河川水路課〉	6,530千円	
⑩ 排水施設補修費〈河川水路課〉	5,418千円	
⑪ 排水施設しゅんせつ費〈河川水路課〉	22,869千円	
⑫ 排水施設新設改良費〈河川水路課〉	181,175千円	
(8) 団体営基盤整備促進事業費補助〈耕地課〉		225千円
(9) 県営事業負担金		243,363千円
① 農業水利施設保全対策事業〈耕地課〉	23,210千円	
② 道路整備事業〈道路維持課〉	8,046千円	
③ 河川砂防事業〈道路維持課〉	107千円	
④ 排水施設砂防事業〈河川水路課〉	2,550千円	
⑤ 港湾環境整備事業〈道路維持課〉	3,000千円	
⑥ 街路事業〈道路維持課〉	206,450千円	
(10) 万博関連観光客誘致対策事業費〈にぎわい交流課〉		9,838千円
(11) 既存木造住宅耐震化促進事業費〈建築指導課〉		159,860千円
(12) 安宅公園用地取得事業費〈公園緑地課〉		50,000千円
(13) 新町西地区市街地再開発事業費〈都市建設政策課〉		24,019千円
(14) スターリンク整備事業費〈危機管理課〉		4,615千円
(15) 災害時トイレ物資整備事業費〈防災対策課〉		15,126千円
(16) 小中学校適正規模等検討事業費〈学校教育課〉		353千円
(17) 学校施設維持補修費（小学校）〈教育総務課〉		10,733千円

(18) 学校施設維持補修費（中学校）〈教育総務課〉	4, 5 3 3 千円
(19) 屋内運動場空調設備整備事業費〈教育総務課〉	4, 6 9 7 千円
(20) 学校施設整備費（高等学校）〈市高事務局〉	9, 7 4 9 千円
(21) 幼稚園施設維持補修費〈教育総務課〉	2, 6 6 7 千円
(22) 教育集会所施設改修費〈社会教育課〉	3 8, 3 5 4 千円
(23) カピバラ飼育施設整備事業費〈とくしま動物園〉	3, 0 7 3 千円
(24) とくしまマラソン2025開催費補助〈文化スポーツ振興課〉	1 0, 0 0 0 千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 個人住民税課税資料処理業務委託事業〈市民税課〉

確定申告書等のデータ入力業務の一部を外部委託するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：1 2, 9 6 6 千円、期間：令和7年度）

(2) 道路メンテナンス事業〈道路建設課〉

助任橋橋梁下部工事について、二重締切矢板の施工範囲及び使用クレーンの規格を変更することに
伴い、工事の変更契約が必要となるため、変更契約による増額分の債務負担行為を設定する。

（限度額：1 5 5, 0 3 8 千円、期間：令和6年度～令和8年度）

※ 債務負担行為補正（変更）

社会保障系業務に係る標準準拠システムの整備について、制度改正対応を含む国の標準仕様書の
改定状況などを踏まえ、当初の想定スケジュールに変更が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

(1) 国民年金システム整備事業〈保険年金課〉

（変更前）限度額：5 7, 4 1 3 千円 期間：令和7年度～令和12年度

（変更後）限度額：6 7, 6 8 2 千円 期間：令和7年度～令和13年度

(2) 子ども・子育て支援システム整備事業〈子ども政策課・子ども保育課〉

（変更前）限度額：1 3 1, 2 3 9 千円 期間：令和7年度～令和12年度

（変更後）限度額：1 4 7, 6 4 1 千円 期間：令和7年度～令和13年度

(3) 児童扶養手当システム整備事業〈子育て支援課〉

（変更前）限度額：6 9, 9 5 9 千円 期間：令和7年度～令和12年度

（変更後）限度額：8 0, 9 5 4 千円 期間：令和7年度～令和13年度

(4) 児童手当システム整備事業〈子育て支援課〉

（変更前）限度額：8 7, 0 4 6 千円 期間：令和7年度～令和12年度

（変更後）限度額：9 8, 8 9 3 千円 期間：令和7年度～令和13年度

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
1 1 6, 0 5 6, 7 6 1 千円	1, 4 1 8, 3 5 3 千円	1 1 7, 4 7 5, 1 1 4 千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
9月 補正計上額	930,522	1,418,353	487,831
9月 補正後予算額	111,243,446	117,475,114	6,231,668

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度決算に伴う精算措置について、所要の補正を行う。

- 1 基金積立金（令和5年度決算に伴う財政調整基金の積立）……………720,073千円
- 2 諸支出金（令和5年度決算に伴う国支出金等の返還金）……………323,301千円

補正前の額	補 正 額	計
27,304,606千円	1,043,374千円	28,347,980千円

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為補正（変更）

- (1) 後期高齢者医療システム整備事業（保険年金課）

社会保障系業務に係る標準準拠システムの整備について、制度改正対応を含む国の標準仕様書の改定状況などを踏まえ、当初の想定スケジュールに変更が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

（変更前）限度額：172,531千円 期間：令和7年度～令和12年度

（変更後）限度額：214,272千円 期間：令和7年度～令和13年度